

令和6年度都区財政調整について

令和6年度 都区財政調整方針

令和6年度の都区財政調整については、下記により行うものとする。

記

第一 都区間の配分割合の協議の継続

都区間の配分割合に関する事項については、当面の間、令和2年度都区財政調整方針（※）を維持することとし、配分割合の協議については、令和4年度の協議を継続するものとする。

第二 基準財政収入額

- 1 基準財政収入額は、各特別区の財政力を合理的に測定する趣旨を踏まえながら、過去の実績に基づく標準算定を行う。
- 2 算定に当たっては、社会経済及び税制改正の動向、国税の状況等を考慮しつつ、標準徴収率により算定する。

第三 基準財政需要額

- 1 基準財政需要額は、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、合理的かつ適正な方法により標準算定を行う。
- 2 特別区における行財政の実態を踏まえ、算定方法を見直すとともに、各測定単位における数値の増減、国・都の方針による増減等を見込むものとする。

第四 今後の措置

- 1 本方針に基づき、都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例案及び予算案を令和6年第一回東京都議会定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、令和6年度測定単位の数値の確認を待って行う。

※令和2年度都区財政調整方針（都区間の配分割合の変更）

都区財政調整は、基準となる財政上の需要と収入の差を普通交付金とする仕組みであり、都区間の配分割合は、中期的には安定的なものを定める必要がある。

しかしながら、配分割合に関しては、児童相談所の運営に関する都区の連携・協力を一層円滑に進めていく観点から、今回、特例的な対応として、特別区の配分割合を令和2年度から0.1%増やし、55.1%とする。

今回の特例的な対応により変更した分も含め、令和4年度に、配分割合のあり方について、改めて協議することとする。

令和6年度 都区財政調整の概要について

1 交付金の総額	【対前年度当初】
(1) 調整税等	2兆1,894億円(3.8%増)
(2) 交付金の総額 (調整税等×55.1%+精算額)	1兆2,160億円(1.8%増)
・普通交付金(95%相当)	1兆1,552億円(1.8%増)
・特別交付金(5%相当)	608億円(1.8%増)
2 基準財政収入額	1兆3,822億円(4.4%増)
3 基準財政需要額	2兆5,374億円(3.2%増)
(1) 経常的経費	1兆9,124億円(2.4%減)
(2) 投資的経費	6,250億円(25.1%増)
《新規算定等の主な項目》	
新規算定	
○ ひきこもり対策事業費	
○ 病児保育事業	
○ 予防接種助成事業費(帯状疱疹ワクチン) など	
算定改善等	
○ 職員研修費	
○ 放課後児童クラブ事業費	
○ 保育所等の第二子無償化等への対応 など	
その他	
○ 公共施設改築工事費の臨時的算定	
4 普通交付金所要額	1兆1,552億円(1.8%増)
※ 普通交付金所要額=基準財政需要額-基準財政収入額	

令和6年度 都区財政調整 (フレーム対比)

(単位：百万円、%)

区 分		令和6年度 当初見込ア	令和5年度 当初見込イ	差引増△減 ウ＝ア－イ	増減率 エ＝ウ／イ	備考
交付金の 総額	調整税等					
	固定資産税	1,476,991	1,426,136	50,855	3.6	
	市町村民税法人分	622,257	598,533	23,724	4.0	
	特別土地保有税	10	10	0	0.0	
	法人事業税交付対象額	89,981	85,349	4,632	5.4	
	固定資産税減収補填特別交付金	128	126	2	1.6	
	計	2,189,367	2,110,153	79,214	3.8	
	条例で定める割合	55.1%	55.1%			
	当年度分	1,206,341	1,162,695	43,646	3.8	
	精算分	9,668	31,722	△ 22,054	—	
	計 A	1,216,009	1,194,416	21,593	1.8	
内訳						
普通交付金分 A × 95%	1,155,208	1,134,696	20,512	1.8		
特別交付金分 A × 5%	60,800	59,721	1,079	1.8		
基準財政収入額 B	1,382,196	1,323,513	58,683	4.4		
特別区税						
特別区民税	951,890	945,169	6,721	0.7		
軽自動車税	224	301	△ 77	△ 25.6		
環境性能割 種別割	3,672	3,592	80	2.2		
特別区たばこ税	74,139	65,471	8,668	13.2		
鉱産税	0	0	0			
小計	1,029,925	1,014,532	15,393	1.5		
利子割交付金	3,618	3,335	283	8.5		
配当割交付金	21,388	17,207	4,181	24.3		
株式等譲渡所得割交付金	22,105	16,654	5,451	32.7		
地方消費税交付金	232,348	237,019	△ 4,671	△ 2.0		
ゴルフ場利用税交付金	37	36	1	2.8		
環境性能割交付金	3,686	3,425	261	7.6		
地方特例交付金	45,764	5,662	40,102	708.3		
計	1,358,871	1,297,872	60,999	4.7		
地方揮発油譲与税	3,270	3,280	△ 10	△ 0.3		
自動車重量譲与税	10,325	9,830	495	5.0		
航空機燃料譲与税	828	882	△ 54	△ 6.1		
森林環境譲与税	1,169	1,061	108	10.2		
交通安全対策特別交付金	939	954	△ 15	△ 1.6		
合計	1,375,402	1,313,880	61,522	4.7		
特別区民税特例加減算額	△ 14,532	△ 12,163	△ 2,369	—		
地方消費税交付金特例加算額	21,326	21,796	△ 470	△ 2.2		
基準財政需要額 C	2,537,405	2,458,209	79,196	3.2		
経常的経費	1,912,374	1,958,564	△ 46,190	△ 2.4		
投資的経費	625,030	499,645	125,385	25.1		
差引 C－B	1,155,208	1,134,696	20,512	1.8		
交付額						
普通交付金	1,155,208	1,134,696	20,512	1.8		
特別交付金	60,800	59,721	1,079	1.8		
計	1,216,009	1,194,416	21,593	1.8		

* 端数処理の結果、縦横計が合わない場合がある。

令和5年度 都区財政調整再調整方針

令和5年度の都区財政調整については、令和5年度都区財政調整決定方針（令和5年11月16日決定）に基づき区別算定が行われたが、その後の調整税等の動向を踏まえ、下記により再調整を行うものとする。

記

第一 交付金の総額

令和5年度東京都一般会計予算において、調整税等が増額補正されることに伴い、交付金の総額を増額するものとする。

第二 基準財政需要額

次の事項に係る経費について、追加算定するものとする。

- 1 国民健康保険事業助成費（産前産後保険料免除）
- 2 国民健康保険事業助成費（出産育児一時金）
- 3 予防接種助成事業費（带状疱疹ワクチン）
- 4 予防接種費（ヒブワクチン）
- 5 商工振興費（中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分（令和5年度貸付分））に係る経費
- 6 標準給単価等の見直し
- 7 物価高騰対策
- 8 首都直下地震等に対する防災・減災対策としての公共施設改築経費
- 9 財政健全化対策経費（義務教育施設の新築・増築等経費の起債充当除外）

第三 今後の措置

- 1 令和5年度都区財政調整の再調整に関し、令和5年度分の都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整の特例に関する条例案及び補正予算案を令和6年第一回東京都議会定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、上記条例の公布及び補正予算の成立を待って行う。

令和5年度 都区財政調整再調整の概要について

1	普通交付金の再調整額	533億円
	(1) 当初算定残額	389億円
	(2) 税収増による交付金の増	144億円
2	再調整の内容	533億円
	(1) 普通交付金所要額	515億円
	【再調整の主な内容】	
	物価高騰対策	331億円
	標準給単価等の見直し	58億円
	商工振興費(中小企業関連資金融資あっせん事業(緊急対策分(令和5年度貸付分)))	26億円
	予防接種助成事業費(带状疱疹ワクチン)	14億円
	(2) 特別交付金への加算	18億円
3	再調整後の交付金の総額	1兆2,096億円
	(1) 普通交付金	1兆1,473億円
	(2) 特別交付金	623億円